

機能文法に基づく日本語モダリティの分類 ——その理論的基礎と今後の課題——

福田 一雄*

Classifying Japanese Modality Based on Functional Grammar : Theoretical Basis and Issues for Further Research

Kazuo FUKUDA*

Within the mainstream of Japanese linguistics, such as that which is found in the works of Masuoka (1991, 2007) and the Nihongo Kijyutsu Bunpo Kenkyukai (ed.) (2003), the clause is regarded as a combination of ‘proposition’ and ‘modality’. This notion suggests that clauses lacking proposition result in modality. Indeed, modality defined in this way often acts as a blanket term to cover almost all elements that seem to convey the speaker’s subjective attitude to the proposition. However, such an approach risks creating a category of modality that is too unconstrained and too vague to allow an accurate identification of its essential meaning and function in language.

In this paper, I will present my classification of modality, which is located within the framework of Systemic Functional Linguistics (SFL). Using SFL as my theoretical basis, I will highlight how a definition of modality introduced by SFL helps to clarify the meaning of ‘polar indeterminacy’. In addition, I will note other topics for further research by itemizing relevant linguistic elements, which include ‘*kotomoaru*’, ‘*daro*’, ‘*dekiru*’, ‘*rashii*’, ‘*hitsuyogaaru*’, ‘*noda*’ and so forth.

0. はじめに

モダリティの研究で知られる英国の言語学者 F. R. Palmer は、その著書の冒頭で次のように述べている。

- (1) It has come to be recognized in recent years that modality is a valid cross-language grammatical category that can be the subject of a typological study. It is a category that is closely associated with tense and aspect in that all three categories are categories of the clause and are generally, but not always, marked within the verbal complex. (Palmer 2001, p.1)

(近年になって、モダリティが言語類型論的研究の対象になりうる確固とした言語横断的文法範疇だということが認められてきた。モダリティは、節の範疇であり、いつもとは言えないが、一般的に動詞複合の内部で表示されるという点において、その特徴を同じくする

* 新潟大学名誉教授

時制や相と緊密に関係し合う範疇である。—— 筆者訳、以下同様)

上の Palmer の言葉で銘記すべきは、モダリティが言語横断的な文法範疇であるという点である。この場合の「文法」は広い意味合いである。狭い意味の統語論とイコールではない。むしろこの「文法」は「意味論」と解すべきである。モダリティはなによりも意味の体系である。英語のモダリティは、動詞句の中の法助動詞の意味そのものである。したがって英語のモダリティ論は、法助動詞の意味の研究である。同様に日本語のモダリティもその多くは動詞の後に接続する要素によって担われる。ただし助動詞とは限らない。

1. モダリティの定義について

ナロック (2014: 5-16) は従来からの様々なモダリティ定義を挙げて、‘realis vs. irrealis’ の観点を支持している。モダリティとは、ある事柄を「事実未定」あるいは「非事実」として表す働きをするものという考え方である。これはモダリティとはある命題についての話し手の主観を表すものとする考え方への批判である。確かに、「話し手の主観」という言い方は、あまりにも漠然としている。さまざまな主観が文内の様々な場所に現れるからである。日本語学の中から益岡 (2007)、英語学の中から澤田 (2006) を取り上げてモダリティの定義や特徴を見てみよう。

- (2) a. 文は意味的には事態を表す領域と話し手 (表現者) の態度 (事態の捉え方、文の述べ方) を表す領域からなり、そのうちの後者の領域を「モダリティ」と呼ぶ。(益岡 2007: 1)
- b. 文は意味的には事態を表す領域と話し手 (表現者) の態度を表す領域からなるが、事態と態度は客観と主観の対立が基本となることから、モダリティを特徴づけるものとして主観性が浮上することになる。(益岡 2007: 2)

(2a) は、モダリティを文論として捉える視点を強調している。この部分は、「文=命題+モダリティ」という益岡 (1991) の定義と基本は同じであるが、より線状性や階層性の意義を強調したものになっている。これによって、いわゆる敬語では尊敬や謙譲のような事態内的表現がモダリティから除外され、丁寧語の「です・ます」のみがモダリティとされることになる。一方、(2b) は、モダリティの主観性は定義上、本質的、内在的であることを指摘するものである。このように規定されたモダリティは話し手の命題態度 (propositional attitude) と良く似たものになると思われる。日本語学の主流のモダリティ論は命題態度に関するものという印象を与える。

次は英語学の分野の定義である。

- (3) モダリティとは、事柄 (すなわち、状況・世界) に関して、たんにそれがある (もしくは真である) と述べるのではなく、どのようにあるのか、あるいはあるべきなのかということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。(澤田 2006: 2)

(3) は、英語の法助動詞のさまざまな意味を念頭においた網羅的な定義である。つまり、認識的 (epistemic) モダリティや束縛的 (deontic) モダリティだけではなく、力動的 (dynamic) モダリティなども包含する定義となっている。英語のモダリティはまさに英語の法助動詞の多様な意味の全体に相当する。

日本語学のモダリティ論の主流は、益岡 (1991, 2007) や日本語記述文法研究会 (編) (2003) のように「文=命題+モダリティ」という捉え方である。英語の場合を考えると、述語動詞の直前に生じる法助動詞が話し手の主観的判断を担う。法助動詞は文の中央か前方の位置にあり、その法助動詞が動詞句を超えて文全体を包み込むという視点は生まれにくいだろう。一方、日本語はモダリティを担う主要な要素が文の後方に集中する。さらに一種の「係り結び」を形成して、「まさか」「たぶん」「ぜひ」等々の文頭の副詞が後方のモダリティ要素と呼応する。その結果、英語の場合に比べ、日本語の場合は、中央にある「命題」をモダリティが外部から包み込む階層性をより明示的に捉えることができる。さらに、次の点は注意しておく必要があるだろう。

- (4) 英語でモダリティを担うのは法助動詞であるが、一つの節の中で複数の法助動詞が共起することはない。一方、日本語の場合は、「～しなければならないにちがいない」「～かもしれないだろう」のように多重モダリティを構成することがある。

もちろん、英語の場合も ‘will must’ は不可能だが、‘will have to’ は言える。しかし ‘have to’ と ‘must’ が同じ意味のモダリティを有するわけではない。日本語学における「文=命題+モダリティ」という考え方を採用した場合、まず命題以外はすべてモダリティであるとあらかじめ指定して、それに基づいて、さまざまな非命題要素を検討し、その種類の下位区分と文論上の特性を明らかにしていくという方法論となる。もちろん、それも一つの研究方法である。文を ‘dictum’ と ‘modus’ に分かち伝統的な考えにも通じるものである。ただし、そうした視点は時制、相、否定、主題、とりたて、丁寧さ、終助詞などの持つ主観性をモダリティ概念から区別するための明確なラインを引くのが難しくなるのではないだろうか。コト節に入るかどうかという基準のみでは十分明確にならないであろう。

2. 選択体系機能言語学のモダリティ定義

福田 (2015: 17) は機能文法のモダリティ定義をゆるめながら、モダリティを「対事判断的モダリティ」と「対人調整的モダリティ」に二分した。その後の共同研究での議論を通じて機能文法のムード、発話機能、モダリティの概念を検討し、それらの定義に厳密に沿った形で日本語モダリティの再考、再分類を行った。ここでの機能文法は、M. A. K. ハリデーの提唱する選択体系機能言語学 (Systemic Functional Linguistics: 以下 SFL) である。その結果、日本語のモダリティは、従来の分類よりもかなり絞り込まれることになった。

ムード (mood) とモダリティ (modality) の概念はしばしば混同される。研究者によって、すべてをムードという用語で説明したり、また逆にすべてをモダリティで説明したりする場合がある。ムードの部分を「表現類型のモダリティ」としてしまうと、ムードの概念がモダリティに吸収されてしまう。SFL はムードとモダリティを区別する。以下の定義を見る前に、重要な点が一つある。

つまりムードはどの言語にも必須の要素であるということである。例えば、「お茶」という一語発話はムードが決まらないうと意味不明である。「何飲む？」と聞かれて「お茶」という場合、あるいは「お茶飲むかな？」のつもりで「お茶？」とたずねる場合、「お茶を入れてください」のつもりで「お茶」。すべてムードに関係している。しかし、一方、モダリティの付与は任意である。以下は SFL のモダリティ定義である。

- (5) Polarity is thus a choice between yes and no. But these are not the only possibilities ; there are intermediate degrees, various kinds of indeterminacy that fall in between like ‘sometimes’ or ‘maybe’. These intermediate degrees, between the positive and negative poles, are known collectively as MODALITY. What the modality system does is to construe the region of uncertainty that lies between ‘yes’ and ‘no’.

(ゆえに、極性というのは、肯定と否定のどちらかの選択である。しかし、この選択だけが唯一可能な選択であるわけではない。すなわち中間段階というものがある。「時々」とか「たぶん」の間にあるようなさまざまな種類の不確実性が存在する。このような肯定極と否定極の間の中間的諸段階の全体がモダリティとして知られているものなのである。モダリティのシステムの役目は、肯定と否定の間に存在する不確定領域の意味を解釈構築することである。) (Halliday & Matthiessen 2014 : 176)

なお、SFL で MODALITY のように大文字で表記されている場合は、それが文法システムの名称であることを意味する。同じく SFL の、より簡潔な定義を見てみよう。

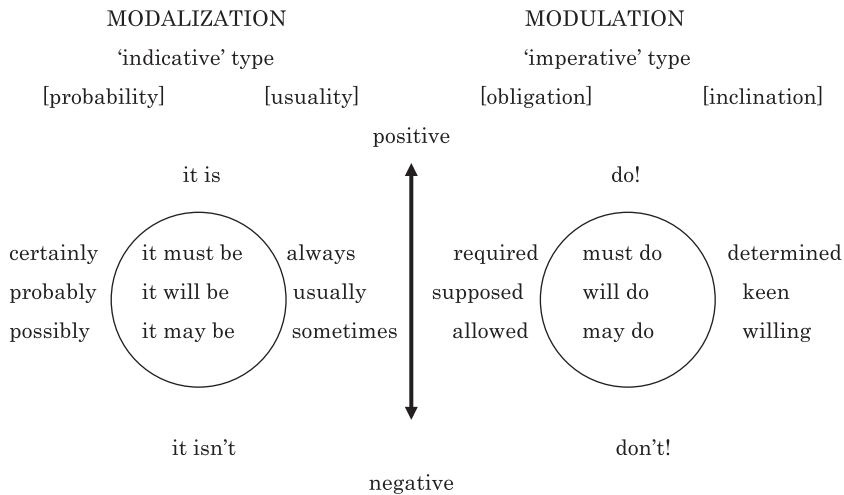
- (6) Modality refers to the area of meaning that lies between yes and no — the intermediate ground between positive and negative polarity.

(モダリティは肯定と否定の間に存在する意味の領域、すなわち肯定と否定の極性間の中間領域、を示すものである。) (Halliday & Matthiessen 2014 : 691)

定義 (5) と (6) は、これまで見た、「モダリティは文から命題を除いた部分」という立場や「モダリティは命題に対する話し手の主観的態度」という立場と異なる。SFL の定義は、端的に言えば「モダリティとは肯定中間領域の意味を表すもの」となる。

SFL のよく知られる英語モダリティの図は、以下の通りである。

(7) SFL における 2 種類の英語モダリティ



(Halliday & Matthiessen 2004 : 619)

SFL のモダリティは、SFL のムード概念と緊密な関係にある。SFL のムードは人間による対人的相互作用の基本概念の言語的具現と直結している。その対人的相互作用とは、「情報を与える」「情報を求める」「物・サービスを与える」「物・サービスを求める」の 4 種である。英語の場合、専用の言語形式としてのムードは、情報を与える「叙述ムード」、情報を求める「疑問ムード」、物・サービスを求める「命令ムード」の 3 種のムードである。英語の場合、物・サービスを与えるための言語形式は多様であり、専用のムード形式はない。

3. ムードと発話機能とモダリティ

SFL のムードと発話機能とモダリティの関係は、以下の通りである。

(8) 発話機能・ムード・モダリティの平行関係 (福田 2016 : 150)

発話機能	ムード	モダリティ
陳述 (statement)	叙述ムード (declarative mood)	すべてのモダリティが叙述ムードと共に生じうる。
質問 (question)	疑問ムード (interrogative mood)	疑問ムードと共起できるモダリティとできないモダリティがある。
申し出 (offer)	英語にはこれに該当する専用叙法形式がない。	志向性 (inclination) のモダリティは申し出の機能と関係が深い。
命令 (command)	命令ムード (imperative mood)	義務性のモダリティは命令ムード相当の発話機能を持つ。

以上、SFL における英語のモダリティは、モダライゼーション (modalization) とモジュレーション (modulation) に 2 分され、モダライゼーションには「蓋然性」(probability) と「通常性」(usuality)、モジュレーションには「義務性」(obligation) と「志向性」(inclination) というように全 4 種の基本的モダリティが設定される。SFL の基本的モダリティはシンプルな分類である。それ

外の様々な対人的意味を具現する言語資源は、モダリティもその中の一つであるところの対人的意味生成の体系網の中に位置づけられる。しかし、これは英語のモダリティに関する分類である。以下に、「肯定中間領域」の意味を表すものとしての SFL のモダリティの体系は、日本語ではどうなるのかを見てみる。

(7) (8) から分かることは、SFL ではムードがモダリティの上位概念であり、必須要素のムードがモダリティの付与の有無に応じて、‘modalized mood’ か ‘non-modalized mood’ かに分かれるのである。例を挙げると次のようになる。

- (9) a. 彼は明日ここに来る。(非モダリティ化の叙述ムード)
- b. 彼は明日ここにくるかもしれない。(モダリティ化された叙述ムード)
- (10) a. 宿題に取り掛かれ。(非モダリティ化の命令ムード)
- b. 宿題に取り掛からなければならない。(モダリティ化された叙述ムードであり、命令ムード相当)

上の (9) (10) の区別は、SFL の研究者にとっても注意しておきたい点である。

4. 先行研究における日本語モダリティ分類と機能文法による日本語モダリティ分類の比較

4.1 先行研究での日本語モダリティ分類

まず、SFL 以外の分類法を見る。益岡 (2007) の場合は次のようである。

(11) 益岡 (2007: 5) における日本語モダリティの分類

- A. 判断のモダリティ — 真偽判断のモダリティ, 価値判断のモダリティ
- B. 発話のモダリティ
 - 発話類型のモダリティ
 - 対話のモダリティ — 丁寧さのモダリティ, 対話態度のモダリティ
- C. 特殊なモダリティ — 説明のモダリティ, 評価のモダリティ

(11) では、大分類が「判断のモダリティ」「発話のモダリティ」「特殊なモダリティ」の3種である。その最も細かい下位分類までを含めると計7分類である。A の判断のモダリティは代表的なモダリティであり、どの理論においても一致していて、問題になることは少ない。つまり真偽判断のモダリティは、「だろう」や「ちがいない」などであり、SFL で言う蓋然性モダリティである。価値判断のモダリティは、「べきだ」「ねばならない」などの義務的 (= 束縛的) モダリティである。SFL では真偽判断のモダリティはモダライゼーション・モダリティに入り、価値判断のモダリティはモジュレーション・モダリティに入る。

(11) の B の下位区分の「発話類型のモダリティ」は「演述型」や「要求型」や「疑問型」などの述べ方のタイプを言う。SFL では、これらは、ムード概念として扱われる。B の「丁寧さのモダリティ」は「です」「ます」に代表されるが、SFL のモダリティは「肯定中間領域」の意味を表すとされるため、これはモダリティとは別の対人的意味生成資源の独立カテゴリーとして対人的意

味を担う叙法体系の選択体系網の中に位置づけられる。Bの「対話態度のモダリティ」は、「よ」「ね」「よね」などに代表される終助詞の機能である。これらもまたSFLの「肯否中間領域」の意味というモダリティ定義によって、モダリティとは別種概念である交渉詞(negotiator)として、叙法体系の選択体系網に位置づけられる²⁾。(11)のCの「説明のモダリティ」は、「のだ」「わけだ」に代表される。これも「肯否中間領域の意味」に関係しないので、モダリティとは別扱いをする。ただし、これらは機能文法的にも注目すべき要素である。特に「のだ」は、日本語の書き言葉・話し言葉を通して極めて遍在的である。これら「説明のモダリティ」と呼ばれる要素は、ムードとの関係で言えば、叙述ムード(declarative mood)にも疑問ムード(interrogative mood)にも生じる。そして「説明」等の独自の意味をそのムードにつけ加える。そのことから、説明の「のだ」等についてはTeruya(2007)に従って、当該ムードを有標化する要素と分類する。例えば次のようである。

- (12) a. 彼は忙しい。(無標叙述ムード)
 b. 彼は忙しいのだ。(有標叙述ムード：説明)
- (13) a. 彼は忙しいですか。(無標疑問ムード)
 b. 彼は忙しいわけですか。(有標疑問ムード：説明)

これらの「有標ムード：説明」はSFLで言う対人的メタ機能(interpersonal metafunction)だけではなく、前後の文との結束性(cohesion)を担うテキスト形成的メタ機能(textual metafunction)にも大いに関係がある点に注目しておきたい。

最後に「評価のモダリティ」を考えてみる。益岡(2007)はあらたに評価の副詞「さいわい」「むろん」「あいにく」などの付加語をモダリティと認定している。これらが文の中の言表事態に含まれない、換言すれば、コトの中に入らないという基準からであろう。SFLでは、「蓋然性」「通常性」「義務性」「志向性」の各モダリティに関係する文副詞は、それ単独であろうと、法助動詞と共に使用された場合であろうと、モダリティ要素と認定する。「おそらく」「頻繁に」「必ず」「ぜひ」等々である。ただし、SFLではモダリティの特性としての「肯否中間領域」の意味と無関係な文副詞はモダリティ要素には入れない。その点から言えば、上の「さいわい」「むろん」「あいにく」などは、SFLの中の評価理論(appraisal theory)で扱われるべき対人的意味資源であると言える。

次に日本語記述文法研究会(編)(2003)の分類を見てみよう。日本語記述文法研究会(編)(2003)は益岡(1991, 2007)と同じく「文=命題+モダリティ」というモダリティ観に基づいているが、モダリティの分類は用語等、いくつか異なる点がある。分類法は以下の通りである。

- (14) 日本語記述文法研究会(編)(2003)における日本語モダリティの分類
- ・ 表現類型のモダリティ
 - ・ 評価のモダリティ
 - ・ 認識のモダリティ
 - ・ 説明のモダリティ
 - ・ 伝達のモダリティ

大区分として5種のモダリティ概念を設定し、その中身を詳細に論じている。(14)の「表現類型のモダリティ」は益岡(2007)の「発話類型のモダリティ」と同じカテゴリーである。すでに(11)のBに関して述べたように、SFLはこれをモダリティではなくムードの範疇であると捉える。

(14)の「評価のモダリティ」は益岡(2007)の「価値判断のモダリティ」である。いずれも英文法で言う‘deontic modality’(義務的モダリティ, または束縛的モダリティ)と重なるものである。SFLではモジュレーション・モダリティに入る。「認識のモダリティ」は伝統的な epistemic modality であり、益岡(2007)の「真偽判断のモダリティ」である。SFLではモダライゼーション・モダリティの中の「蓋然性」である。

「説明のモダリティ」は益岡(2007)では、「特殊なモダリティ」に入っているが、(14)では特殊という名称は付いていない。「のだ」「わけだ」「ことだ」等である。既述のようにSFLでは、これは叙述ムードや疑問ムードを有標化するムード関連の対人的要素であり、同時に文連結的な性格を有し、テキスト形成的メタ機能に関与する要素と捉える。

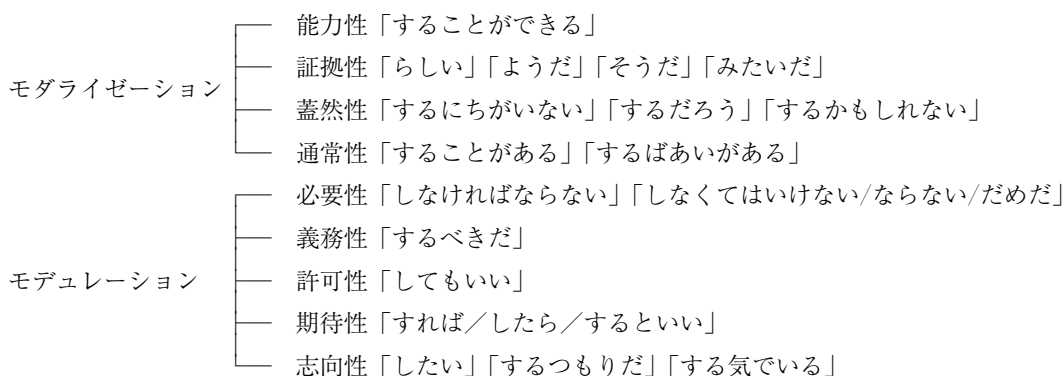
(14)の「伝達のモダリティ」は丁寧体のモダリティと終助詞の機能を含み、(11)の「発話のモダリティ」の中の「対話のモダリティ」に相当する。SFLでは、丁寧体の機能は独立した対人的意味資源としての「ポライトネス」の範疇を設定し、終助詞類も独立した対人的意味資源としての「交渉詞」の範疇を設定している。これらをモダリティとしないのは、上で示した「肯否中間領域の意味を表すもの」というモダリティの定義によるものである。

益岡(2007)と日本語記述文法研究会(編)(2003)とを比べてみる。「しなければならない」や「べきだ」を益岡(2007)は判断のモダリティの中の価値判断のモダリティとし、日本語記述文法研究会(編)(2003)のほうは、評価のモダリティとしている。ほぼ同じものを指しているが名称が異なる。一方、益岡(2007)の評価のモダリティは評価副詞を指している。このことから、特に「評価」という用語が出てきた時は、何を指しているのか注意が必要である

4.2 機能文法に基づく日本語モダリティ分類の大枠

すでにSFLの分類法の1部を示したが、全体としてどのような分類かを以下に示す。

(15) SFLに基づく日本語モダリティ分類



(15) の特徴をまとめると、モダライゼーションに「能力性」を含めているという点がある。証拠性 (evidentiality) もモダライゼーションに分類し、蓋然性に近いモダリティとしている。さらに、英語のモダリティに関する M. A. K. ハリデーの提案に従って、日本語にも「通常性」モダリティを設定した。モジュレーションのほうは、「必要性」と「義務性」を分けて示した。Teruya (2007) に従ったものである。ハリデーはこれらを「義務性」(obligation) として大きく括っている。同様に Teruya (2007) に従い「許可性」を独立させ、「期待性」を追加した。志向性はハリデーのモダリティ分類にも入っている。今後の課題として、これらモジュレーションに分類した言語項目が実際にどのような意味機能を有し、どのようにモジュレーションの基本的性格に適合するかをさらに精査する必要がある。

以上、福田 (2016) の中で提案した SFL に基づく日本語モダリティの分類を示したが、日本語学で従来からモダリティとされている要素がモダリティの範疇から除外されることが分かる。それら除外された要素もまた言語の有力な対人的意味資源として、一つの大きな体系網の中に位置づけられることになる³⁾。次節では、いくつかの要素を項目別に取り上げ、筆者の考え方を示し、残される研究課題を整理しておきたい。

5. 要素別の検討

5.1 「ちがいない」、「こともある」

「ちがいない」は「かもしれない」と並んで、「蓋然性」(probability) を表すモダライゼーション・モダリティである。Halliday (1970) を見ても分かるように、モダライゼーションはモダリティ概念の中心であり、これらの日本語表現もモダリティと認定する上で、問題はない。今、ハリデーの ‘probability’ にならって「蓋然性」という用語を使用するが、日本語記述文法研究会 (編) (2003) では、「推定」という用語を使っている。

もっとも大きな特徴として SFL のモダライゼーション・モダリティには「通常性」(usuality) が含まれる。この「通常性モダリティ」は、益岡 (1991, 2007) や日本語記述文法研究会 (2003) や澤田 (2006) では触れられていない。ハリデー独特のモダリティ概念である。その考えかたは以下のようなものである。

- (16) a. その物質は水に溶ける。(肯定極)
 b. その物質はいつも水に溶ける。
 c. その物質は通例水に溶ける。
 d. その物質は時々水に溶ける。
 e. その物質は水に溶けない。(否定極)

このように頻度を示す「通常性」は、SFL のモダリティ定義の「肯否中間領域の意味」に当てはまる。これをモダリティとすることで、「することがある」や「する場合もある」などの表現も考察対象にできる。通常性は客観的事実に沿っているように見えて、実は話し手の主観的判断が関与していると言える。SFL はすべてのモダリティに肯否中間領域内の「高・中・低」の価 (value) を想定している。実際問題として、この価はさらに細くなることも予想され、いずれか決定しが

たいこともあると思われるが、実例を集めて丁寧に検討する必要がある。

5.2 「だろう」

「だろう」の意味は多様であり、すでにこれまで広く研究されている。ここでは、モダリティの観点から「推量」の「だろう」について考えてみる。本稿の結論から言えば、「だろう」（丁寧形は「でしょう」）は蓋然性を示すモダライゼーション・モダリティである。「ちがいない」「だろう」「かもしれない」の順に「高・中・低」の価を担う。益岡（1991:110）では、断定保留の代表的表現として「だろう」「にちがいない」「かもしれない」「はずだ」「ようだ」「らしい」が挙げられている（なお、同書 p.122 の脚注 4 では「伝聞」の扱いは今後の課題である、とされている）。これらの断定保留の表現に関する本稿における SFL の立場は、益岡（1991）の立場と一致する。断定保留という概念は本稿の「肯否中間領域」の概念と共通点がある⁴⁾。

一方、日本語記述文法研究会（2003:133-140）は、「だろう」を認識的モダリティとしているが、それを「だ」および「です」のような断定形と対立する相補ペアと捉えている点が特徴的である。そしてダロウは「推量」を示すものとして、可能性（あるいは蓋然性）を示す「かもしれない」「ちがいない」「はずだ」と区別される。さらに証拠に基づく「らしい」「ようだ」を「推定」と呼んで区別している。そして、これらすべてを「認識的モダリティ」という大きな括りでまとめている。

SFL の立場とのもっとも大きな相違は、「だろう」を「だ」や「です」のようなゼロ形式と相補ペアのように考え、両者を認識的モダリティとしている点である。「だ」「です」「ます」を「断定」の認識的モダリティとしている。SFL のモダリティは「肯否中間領域」の意味であるから、断定をモダリティに含めることは困難である。SFL にとっては、「だ」による断定は、叙述モードの有標化としての「断定」という解釈になる。次のように考えることができる。

- (17) a. 東京は日本の首都。(叙述モード：下降音調：不完全な過程構成)
- b. 東京は日本の首都だ。(叙述モード：断定の明示性が高く、有標断定・非丁寧)
- c. 東京は日本の首都です。(叙述モード：形式としては有標だが、使用頻度の高さから、断定としての有標性は低い・丁寧)

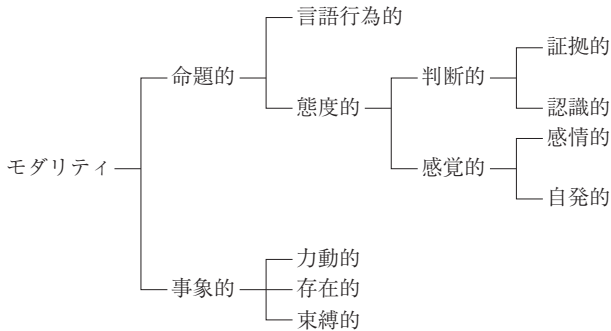
ところで、Teruya（2007）は、同じく「だ」「です」「ます」による言い切りと「だろう」「でしょう」による推量に注目し、おそらく、この対立の使用頻度の高さを考慮したのであろうか、両者をモダリティではなくモードと分類し、叙述モードの中の「断定モード」と「推量モード」としている。本稿では、「だろう」の断定回避的推量に着目し、「肯否中間領域」の意味を典型的に表すものとして、モダライゼーション・モダリティの中の「蓋然性」に含め、その価を中位とした。

5.3 「できる」

形式としては、「できる」「れる・られる」である。この形は、本稿では「ありうる」という可能性を示すものと解釈してモダライゼーションに分類した。しかし「能力性」が「してよい」という意味になれば、モジュレーションとしての「許可」になる。実際 SFL の研究者の間でも「能力性」

の扱いは定まっていない。(18)は澤田(2006)による英語モダリティの分類である。ここには「能力性」の位置づけが見られる。

(18) 澤田(2006:24)によるモダリティの分類



すでに述べたように、英語のモダリティは基本的に英語の法助動詞によって表される。そして英語法助動詞の中には「能力」の‘can’がある。(18)では、「力動的モダリティ」(dynamic modality)として分類されている。人の内部に潜んでいる力のようなものを意味するということである。ところが、日本語学では、「できる」という能力を示す表現は、モダリティとは考えられていないようである。できるかできないかは事実の問題であるということなのか、それとも、「英語を話すことができること」「英語が話せること」のように、容易に「コト」の中に入ることができるという基準からの判断なのか。いずれにせよ、モダリティ以外のものとされているようである。ハリデー自身も、どちらかと言えばモジュレーションだと考えているようである。一方、Teruya(2007)は「できる」をモダライゼーションに入れている。筆者も福田(2016)において、「できる」をモダライゼーションに分類している。その根拠は、「できる」は基本的には聞き手目当てのモダリティではなく、人称を問わず、その文の主語が「なにかができる」「能力がある」こと、だから何かが「可能」であることを示しているという点である。つまり「なにかを実際にする」「実際になにもしない」の間にある「しようと思えば可能である」という「肯否中間領域の意味」を表すと考えるからである。

しかし、英語でも日本語でも場面によって「できる」は「してよい」の意味を担うことがある。その時は聞き手目当ての「許可」のモダリティ、すなわちモジュレーション・モダリティに分類すべきだろう。本稿は「することが可能だ」を「できる」の第一義とし、「してよい」を派生的な意味として考えている。

5.4 「らしい」「ようだ」「そうだ」

これらは証拠性モダリティ(evidential modality)と分類されることが多い。福田(2016)はモダライゼーション・モダリティの中に入れ、蓋然性と近いモダリティと考えている。益岡(1991, 2007), 日本語記述文法研究会(2003), 澤田(2006)も証拠性を認識的モダリティの中を含むか、あるいは、両者を相並ぶような形で位置づけている。一方 Teruya(2007)は証拠性をモダリティ以外の独立した対人的意味資源と位置づけている。すなわち、ポライトネスや交渉詞と同様の取り

扱いである。それは、証拠性が外部の客観的証拠にもとづいて発話される客観的な意味を伝える表現であるとの見方からきている。本稿の立場は、「だろう」や「ちがいない」「かもしれない」や「らしい」「ようだ」などを大きくモダライゼーション・モダリティの蓋然性と位置付けている。「肯否中間領域」に関する判断の根拠が、眼前の現象、記憶の中の出来事、想像の中の出来事、特定の人の言葉、不特定の漠然としたうわさ、思い違い、思い込み、等々のどれであっても、私たちは蓋然性のモダリティや証拠性のモダリティを使う可能性があるのである。

筆者は2種の「そうだ」（「しそうだ」と「するそうだ」）について、そのどちらもモダリティに含めたいと考えている。

- (19) a. ボールが柵から落ちそうだ。（証拠：眼前の事態）
- b. あのコンビニは来月閉店するそうだ。（証拠：うわさ）

(19 a) の証拠は目の前にあるが、「落ちそう」という判断は話し手のものである。(19 b) の証拠はだれかの言葉か、あるいは漠然としたうわさかであるが、「するそうだ」という表現を選ぶ限り、まだ閉店するかしないかの肯否について断定を保留した言い方となり、それはモダリティの選択であると言える。英語の場合、日本語のような「そうだ」という伝聞の助動詞はない⁵⁾。そのため ‘I hear’ や ‘They say’ を使った複文構造を取る必要があり、より明示的なモダリティ表現となる。すなわち SFL で言う文法的メタファー（grammatical metaphor）である。ハリデーが提案する文法的メタファーの概念を適用することにより、日本語の「～といううわさがある」や「うわさによれば～」のような伝聞表現のメタファー性について語ることができる。他に日英両語とも「～と言われている」という文法的メタファーが発達している。これらもすべて、モダライゼーション・モダリティの中の証拠性モダリティだと言える。

5.5 「ねばならない」「べきだ」「必要がある」

「ねばならない」は英語の法助動詞 ‘must’ に相当し、「必要がある」は英語の法助動詞 ‘need’ に相当する。しかし、モダリティを論じる文献では、時々「義務」（obligation）という用語と「必要」（necessity）という用語が区別して使われたり、区別されなかったりする。本稿（7）で示したハリデーの英語モダリティの分類図のモジュレーション・モダリティでは、「義務性」（obligation）と「志向性」（inclination）の2種のみであり、「必要性」という分類概念は出ていない。ハリデーの分類はしばしばもっとも大きな概念で一括して代表させることがあり、この場合も「義務性」という用語で「必要性」も包含していると解釈できる。一方、本稿（15）に示した福田（2016）のモダリティ分類図では、Teruya（2007）にならって必要性を「しなければならない」「しなくてはいけない／ならない／だめだ」、義務性を「するべきだ」のように分けている。益岡（1991）では「ことだ」「ものだ」「べきだ」「～なければならない」「ほうがよい」等を挙げ、「価値判断のモダリティ」の名称で一括している。

一方、日本語記述文法研究会（2003）は、第3章「評価のモダリティ」の第2節「必要」の中で「たらしい」「ほうがいい」「べきだ」「なくてはいけない」「ものだ／ことだ」等々のより細かい意味の特質を解説している。澤田（2006：165）は英語の ‘must’（ねばならない）を「義務・必要」

とし‘should/ought to’（べきだ）を「義務」としている。以上のことから、「義務」という用語での大きな括りは良いとしても、「義務」と「必要」の意味の峻別をさらに検討する必要がある。

次に「必要がある」という形は、当然「必要性」を表すのであるが、「しなければならない」や「べきだ」という助動詞とは異なり、より文法性メタファー性が高い。

- (20) a. 君はその会議に参加しなければならない。
- b. 君がその会議に参加する必要がある。
- c. 君の会議参加が必要だ。

(20) の例は、いずれも「義務・必要」のモダリティを示す。(20 a) の過程構成の型 (process type) は行動過程であり、非メタファー的である。(20 b) は文法的メタファーであり、過程構成は存在過程である。(20 c) も文法的メタファーであり、過程構成は関係過程である。同じように「必要」のモダリティを示すのだが、過程構成が異なる。非メタファーとは意味と形式が合致した整合形のことを言い、頻度の高さから言って無標の形式であり、助動詞などのモダリティ専用形式が使われることが多い。文法的メタファーはそのような整合形から離れた非整合形を言う。文法的メタファーは、名詞化等を伴い、より複雑な構文で、一般的により明示的、より客観的、より科学的な表現である。過程構成は SFL の観念構成的メタ機能に属する現象で、言語による現実の切り取り方を反映する。(20 a, b, c) は対人的メタ機能では同類のモダリティを表しているが観念構成的メタ機能においてそれぞれ異なる。さらにテキスト形成的メタ機能の観点から見れば、それぞれの節の主題 (clausal theme) が異なる。つまり、どの要素から文を開始するかが異なる。主題はそれぞれ、(20 a) では「君」、(20 b) では「君がその会議に参加する必要」、(20 c) では「君の会議参加」である。前後のテキストとの結束性をそれぞれ違った形で作ることができる。

「義務」「必要」「当然性」などの用語概念の精密化と同時に、整合形モダリティと文法的メタファーとしての非整合形モダリティを担う実際の表現形式を収集し、その特性を検討する必要がある。

5.6 「しよう」「したい」

本稿の (7) と (15) におけるモダリティの分類図には「志向性」(inclination) が入っている。

「したい」「するつもりだ」「する気である」「しよう」などである。「したい」「するつもりだ」は (18) に挙げた澤田 (2006) のモダリティ分類では、「事象的モダリティ」の中の「力動的モダリティ」に入る。言語主体の内部から湧き出てくる力としての欲求である。ちなみに、すでに触れたが能力の「できる」もこの力動的モダリティとされている。

(7) に見るように、モジュレーション・モダリティは事象をそのまま描く叙実タイプ (indicative) のモダリティではなく、これからあるべき事象として描く命令タイプ (imperative) のモダリティである。ハリデーは (7) で ‘indicative’ (叙実的) と ‘imperative’ (命令的) というムードを二分する概念をモダリティの意味のタイプとしても使っている。英語のムードは 3 種類のみであり、命令タイプに入るべき「物・サービスの申し出を行う「申し出ムード」という専用ムードは英語には存在しない。その役割のいくらかを「志向性モダリティ」の「したい」「しましよう」「する

気でいる」等が担うことができる。

一見、上の(7)の図においては、なぜ imperative type のモダリティに inclination (志向性) があるのかという疑問が生じるかもしれない。この点は一考の余地がある。ただし、ハリデーの言う「物品・サービスの交換」という対人的相互作用の基礎概念を考慮に入れると理解しやすくなるだろう。残る問題は、SFL のモダリティの定義「肯否中間領域」という観点から見て、「義務性」のほうは、「～せよ」「～しろ」が肯定極、「～するな」が否定極であることは容易に分かるが、「志向性」はどのようになるのであろうか。結論から言うと「志向性」の肯定極は「する」であり、否定極は「しない」である。このことは銘記しておくべき点である。なぜなら、日英両語とも「～したい」や「～したくない」は、肯否中間領域を示していてモダリティ表現なのである。その他に様々な表現があり、それらの形式と意味の詳しい検討が課題である。

5.7 「のだ」「わけだ」「ことだ」「ものだ」

「ことだ」と「ものだ」は、益岡(1991)において、判断系モダリティのなかの「価値判断のモダリティ」に分類されている。一方、「のだ」「わけだ」は、益岡(1991)において、判断系モダリティのなかの「命題間の統合的關係についての判断」とされている。基本的な意味は「説明」である。日本語記述文法研究会(2003)は、第5章の説明のモダリティの中で「のだ」「わけだ」「ものだ」「ことだ」を取り扱っている。

SFL では、すでに述べたように、定義上、これらをモダリティとはせずに、叙述モードや疑問モードを「説明」の意味で有標化するものと捉えている。ちょうど「です」「ます」が丁寧さの意味を付与することでモードを有標化するのと同様である。つまり「のだ」についても、モードが有標化されたもの(marked mood)と捉え、モダリティ化(modalized)されたものと捉えないのである。本稿では、「のだ」が用いられる頻度が極めて高いからと言って、それを「説明のモダリティ」であるとは認定しないし、また「説明モード」として独立させるような立場も取らない。有標化とは、モードがそれぞれ特定の対人的意味を付加されたという意味合いである。モダリティ化とは「肯否中間領域」の意味を表すということである。たとえば「のだ」と「ちがいない」を比較してみよう。

- (21) a. それは本当にちがいない。(叙述モード：モダリティ：蓋然性)
- b. それは本当なのだ。(叙述モード：有標：説明)

関連する特徴として、「のだ」「わけだ」「ことだ」「ものだ」はすべて、テキストの結束性に関与する度合いが高いということがある。益岡(1991)のいう「命題間の統合的關係についての判断」は、SFL でいうテキスト形成的メタ機能と緊密に関係する。

6. む す び

以上、Halliday(1994)、Halliday & Matthiessen(2004, 2014)、Teruya(2007)を参考にしながら、福田(2016)に基づいて、選択体系機能言語学(SFL)の枠組みよる日本語モダリティの分類の背景となる考え方を示した。

日本語学の「文＝命題＋モダリティ」という定義は、モダリティ概念を命題態度と良く似た広い概念として捉えている。その結果、命題以外の意味を担うと思われる諸々の表現形式を取り上げ、その文法と意味を調査するという方法を取っている。それも一つのアプローチである。ただし、モダリティの概念があまりに広すぎる感がある。SFL はまずモダリティを「肯否中間領域」の意味を表すものとして絞り込み、その中身を研究することになる。さらに、モダリティに該当しない対人的意味資源も加えて、モダリティがその一部であるようなマクロな視点で捉えられる叙法体系のネットワークをまとめ上げるという方法を取る。

今後の課題として、SFL を日本語に適用するためのさらなる理論的整備を進め、現代日本語学の豊かな知見を取り入れながら、個々の例を具体的に検討することが必須であると考えている。

(付記) 本研究は龍谷大学国際社会文化研究所のプロジェクト「機能文法の枠組みによる日本語モダリティ研究」(代表：角岡賢一) の助成を得て行われたものである。

注

- 1) SFL のムード (mood) の定義は次のようである。

Mood structures express interactional meaning: what the clause is doing, as a verbal exchange between speaker/writer and audience. (叙法構造は相互作用的な意味を表す。すなわち、話し手あるいは書き手とその受け手との間での言語的交換として、当該の節がなにを行っているのかを表すのである。)(Halliday & Matthiessen 2004: 309)

SFL のムード概念は伝統的なムード概念と微妙に異なり、機能的観点から定義されている。ムード構造は「主語＋定性」からなる叙法部 (mood) と「補語や付加詞」からなる残余部 (residue) から構成される。定義の中の「言語的交換」は情報の交換か、品物／行為の交換かのどちらかである。さらにそのような交換においては、「与える」(giving) のか「求める」(demanding) のかに分けられる。

- 2) 「交渉詞」は Teruya (2007) の用語である。Teruya (2007) は SFL の枠組みにより現代日本語文法の全体像を分析・記述した先駆的な研究である。
- 3) 本稿では、SFL における叙法の選択体系網の全体図を省略するが、角岡 (編著) (2016: 324-325 頁) を参照されたい。
- 4) ナロック (2014) の「事実未定」あるいは「非事実」という概念も、益岡 (1991) の「断定保留」や SFL の「肯否中間領域」と通じるものがある。
- 5) 日本語の「そうだ」は助動詞であるため、より一層、主観的・非明示的な証拠性を表現できる。

参考文献

- 福田一雄 (2012) 「選択体系機能言語学 (SFL) から見たモダリティ」秋 孝道 (編著) 『言語類型の記述的・理論的研究』新潟大学人文学部. 115-133 頁.
- 福田一雄 (2014) 「日本語モダリティ覚え書き (その一)」『言語の普遍性と個別性』第 5 号, 新潟大学大学院現代社会文化研究科. 1-13 頁.
- 福田一雄 (2015) 「日本語モダリティ覚え書き (その二) - ムードとモダリティの区別 -」『言語の普遍性と個別性』第 6 号, 新潟大学大学院現代社会文化研究科. 1-18 頁.
- 福田一雄 (2016) 「機能文法での叙法体系・モダリティの定義」角岡賢一 (編著) 五十嵐海理・飯村龍一・福田一雄・加藤澄 (著) 『機能文法による日本語モダリティ研究』東京: くろしお出版. 113-172 頁.
- Halliday, M. A. K. (1970) "Functional diversity in language as seen from a consideration of modality and mood in English," in *Foundations of Language: International Journal of Language and Philosophy*, 6. pp.322-61 (Reprinted as Chapter 5 in *Studies in English Language, the Collected Works of M. A. K. Halliday, Vol.7. London & New York: Continuum. pp.164-204.*)
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd Ed. London: Arnold. ハリデー M. A. K. 著, 山口 登・笈 壽夫 (訳) (2001) 『機能文法概説 - ハリデー理論への誘い -』東京: くろしお出版.

- Halliday, M. A. K. & Christian M. I. M. Matthiessen (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3rd Ed. London : Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K., Revised by Christian M. I. M. Matthiessen (2014) *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. 4th Ed. London and New York : Routledge.
- 角岡賢一 (編著) (2016) 『機能文法による日本語モダリティ研究』 東京：くろしお出版.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 東京：くろしお出版.
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探求』 東京：くろしお出版.
- ナロック・ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」 澤田治美 (編) 『モダリティ I : 理論と方法』 ひつじ意味論講座 3. 東京：ひつじ書房. 1-23 頁.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 4』 くろしお出版.
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality*. Cambridge : Cambridge University Press.
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』 東京：開拓社.
- Teruya, Kazuhiro (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. Volume One. London : Continuum.